

道の駅の整備に向けた調査検討業務仕様書

1 業務名

道の駅の整備に向けた調査検討業務

2 目的

生駒市においては、これまで住宅都市として発展してきた背景から、商業集積や広域的な交流拠点が少なく、地域内消費の創出や交流・滞在の場づくり等が求められている。こうした状況の中、第6次生駒市総合計画において脱ベッドタウンを掲げ、「住む」「働く」「楽しむ」が融合したまちづくりを進めているところである。

そこで、交流人口の増加による市場規模の拡大や、地域内消費の創出による地域内経済循環の向上、あらゆる世代が活躍できる地域場の場づくり等を主な目的として、道の駅の整備を検討することとなった。このため、多様な視点から本市のまちづくりにおける道の駅の役割を明確にするとともに、本市の状況や社会情勢を調査し、道の駅整備の可能性及び方向性を検討するための基礎調査を行うものである。

3 業務内容

市内における道の駅整備の可能性及び方向性の検討に向け、以下の業務を実施する。

(1) 市域等の現状把握と課題の整理

直近及び今後10年程度における経済・社会構造や産業構造等を分析し、市内の商業施設や観光施設への影響、周辺自治体を含めた商圈・競合分析、全国成功事例の研究等を行い、道の駅整備によるメリット・デメリットを整理すること。

(2) 先進地事例調査

本事業検討の参考となる先進地事例を5か所程度選定し、調査を行うこと。

(3) コンセプトの立案

上記の調査等を踏まえ、道の駅に必要な「休憩機能」、「情報発信機能」及び「地域連携機能」に加え、「広域的な防災拠点」といった新たなコンセプトも加味したうえで、本市の産業振興やまちづくりの発展に寄与するために目指すべき道の駅の姿や生駒市独自のブランディングコンセプトを立案すること。

(4) 立地条件と規模の検討

コンセプト等を踏まえ、設置場所の候補地を3か所以上選定し、各候補地に設置する場合のメリット・デメリットを提示し、比較検討すること。また、適正な運営が図られ

る施設の規模について、過去の事例から算出される総額事業費（概算）を含め提示すること。なお、候補地は空き地、農地、既存公共施設のリプレイス等総合的に検討することとし、既存公共施設を候補地として検討するにあたっては、同施設の代替地や代替機能などの必要性検討も含めた調査を行うこと。

（５）施設整備と管理運営手法の検討

上記の調査、コンセプト等を踏まえ、道の駅の整備手法及び管理運営方法について検討すること。また、整備にあたって利用可能な特定財源を抽出し、課題なども含め整理すること。

（６）報告書の作成

（１）～（５）をとりまとめた報告書を作成すること。

（７）打合せ

業務開始前に打合を１回行い、生駒市と業務の進め方の承認を得たうえで業務を開始すること。また、業務完了までに打合を２回以上行い、適宜協議・調整を行いながら進めること。

４ 技術責任者等

受託者は、本業務を実施するにあたり、総括管理を行うものとして技術責任者及び成果物の内容の技術上の照査を行う照査技術者をそれぞれ１名以上配置すること。なお、技術責任者及び照査技術者は、次の要件を全て満たすものとする。

- ①提案参加者の組織に所属していること。なお、参加申込以前３か月以上在籍していること。
- ②技術士（建設部門「都市及び地方計画」又は総合技術監理部門「建設－都市及び地方計画に限る。」）又はRCCM（「都市計画及び地方計画」）の資格を有する者。

５ 成果品

本業務の成果品として、以下のものを納入すること。

- | | |
|--------------------------|---------|
| （１）調査報告書 | 電子データ一式 |
| （２）調査報告書の作成にあたって収集した基礎資料 | 電子データ一式 |

６ 納品場所

生駒市役所 企画政策課

7 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）までとする。

8 その他

業務の履行にあたっては、市の担当者の指示に従うもののほか、定めのない事項については、双方協議の上決定するものとする。